

守山市認知症施策の推進について

1 目的

令和5年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立し、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、共生社会実現の推進が一層求められている。

認知症の正しい知識の普及啓発等により、認知症への理解促進に努めるとともに、市民・地域支援者・サービス事業者等と連携を図る中、各種取り組みを実施することにより、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進する。

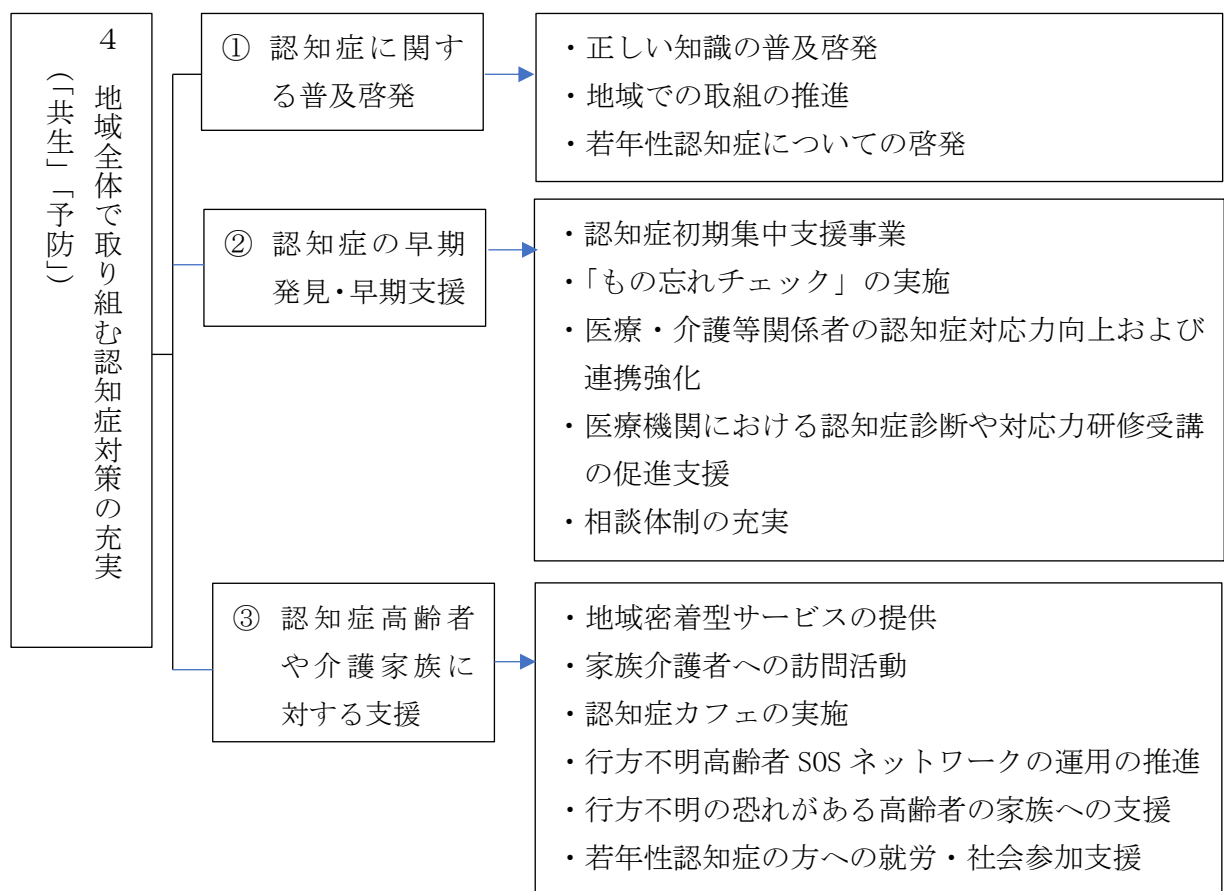
2 認知症施策体系

第8期いきいきプラン（守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険計画）に基づき、基本理念「みんなでつくる、生涯いきいきと暮らせるまち 守山」の実現に向け、認知症に関する施策・事業を実施する。

基本目標 II みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの推進

基本施策 (4) 地域全体で取り組む認知症対策の充実（「共生」「予防」）（重点）

【認知症施策体系】



3 令和4・5年度の認知症施策の実績（主な取り組み）

(1) 認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る支援者として養成（H18-）

ア 実施状況 *令和5年度8月末 延べ470回、21,162人

項目	開催回数	延べ養成人数	内 訳
令和5年度8月末	12回	526人	小学校3校、自治会、平和堂
令和4年度	25回	1,106人	小学校7校、自治会、介護事業所等

受講者のアンケートより、認知症サポーター養成講座を受けるまで認知症を知る機会や認知症のことを考える機会がなかったとの声が多く聞かれている。

イ 課題

- ・世代を問わず、サポーター養成講座等を通じて、認知症への理解を深める取組みを継続していくことが必要。
- ・認知症を知る機会を増やす必要がある。

(2) 認知症予防教室（R4-）

認知症の発症および進行を遅らせることについて、認知症専門医から指導を得て、啓発資料を作成し、認知症の早期発見・早期対応の重要性や、生活習慣病予防の重要性について、出前講座等にて啓発を実施。

ア 実施状況

項目	実施回数	延べ人数	実施場所・実施方法等
令和5年度8月末	1回	60人	自治会サロン
令和4年度	4回	48人	通いの場

イ 課題

- ・市民の関心が高い認知症予防について、最新かつ正しい情報を発信する必要がある。
- ・認知症予防についての啓発を行うことで、早期発見・早期対応につなげる必要がある。

(3) 認知症初期集中支援事業（H27 -）

認知症専門医と地域包括支援センター（基幹・圏域）が認知症初期集中支援チームとして連携し、認知症の初期に集中的な支援を実施

ア 実施状況

項目	対象人数
令和5年度8月末	実人数13人、延べ 20人
令和4年度	実人数25人、延べ 55人

イ 課題

- ・発見後の早期の関わりや、介護保険サービスに結びつかない人への支援を実施することで、困難事例の減少に繋げる必要がある。
- ・認知症の初期の方へ介入することで、重症化予防に努める必要がある。

(4) 家族介護者訪問

認知症の人の介護者で心身の負担が高いと考えられる人へ訪問活動を実施し、ケアマネジャー等と連携することで、介護負担の軽減に努めた。(認知症の正しい知識、利用できるサービスの紹介 等)

ア 成果

項目	令和4年度	令和5年度(8月末時点)
対象者数	250人	74人
訪問	53人	26人
電話相談	53人	8人
窓口相談	8人	1人
その他	100人	59人
対象者 在宅で高齢者等を介護している介護者 ※介護認定調査項目の中の第3群「徘徊」「外出して戻れない」 第4群「昼夜逆転」「介護に抵抗」「一人が出たがる」「感情が不安定」 第5群「集団への不適応」にチェックがついた方の介護者		

イ 課題

- ・介護者支援が必要と考えられる要因は、現行の抽出項目以外に、介護者自身の疾病や孤立、経済面の課題、二人以上のケアを行っているなど多岐にわたる。

(5) チームオレンジ

認知症サポーターがステップアップ講座を受講し、認知症の人と家族を地域で支援する取り組みを開始。(居場所づくり、活躍の場の確保、困りごとの解決)

ア 実施状況

令和4年度 吉身東町(中部圏域)にチームオレンジ立上げ(ステップアップ講座受講、2か月に1回の会議開催)

令和5年度 南部圏域で11月に、チームオレンジ立上げのためのステップアップ講座を実施予定

イ 課題

- ・チームオレンジを各圏域に設置し、その取り組みを全市に広げる必要がある。

(6) 認知症施策全体の課題について

昨年度、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、以下の結果となった。

ア 結果

- ・認知症に関する相談窓口を知っていますか。⇒「はい」37.4%、「いいえ」57.0%
- ・市が実施する認知症施策で知っているものはありますか。⇒「特になし」53.4%

イ 課題

- ・認知症相談窓口の周知が不足している。
- ・市の認知症施策への認知度が低く、市民に見える形での施策展開ができていない。

4 令和6年度の認知症施策

(1) 認知症高齢者数の推移

本市の高齢者数は年々増加しており、令和4年5月には後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回ったところであり、今後もますます高齢化が進展し、認知症高齢者の増加も想定される。

(2) 認知症施策推進の考え方・方向性

ア 認知症に関する普及啓発

(ア) これまでから実施している小中学校や企業での「認知症サポーター養成講座」を積極的に展開するとともに、「認知症講演会」など広く周知啓発する機会を設け、世代を問わず、市民の認知症の正しい理解を深める取組みを推進する。

(イ) 令和4年度改訂した「認知症ケアパス」等を活用し、市が実施する認知症施策についての周知啓発を図る。

イ 認知症の早期発見・早期支援

(ア) 「認知症初期集中支援チーム」による、早期発見後の積極的な関わりや、介護保険サービスに結びつかない人への支援を行うことで、事案の複雑化・困難化を未然に防ぐ。

(イ) 圏域地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、相談支援体制を強化し、関係機関との連携を強化するとともに、認知症に関する相談窓口の周知啓発を図り、市民が相談しやすい体制を構築する。

(ウ) 一般介護予防事業と連携し、あらゆる機会を通じて認知症予防・重度化防止への取組みを推進する。

ウ 認知症高齢者および介護家族への支援

(ア) 介護者の心身の負担軽減につながるサービスの利用調整に努めるなど、継続的な支援を行う。

(イ) 「家族介護者訪問」について、これまでの事業成果を検証する中、対象者の見直しも含め実施方法の見直しを図り、効果的な訪問活動を実施する。

(ウ) 行方不明となった高齢者を早期に発見・保護に繋げる「行方不明高齢者等 SOS ネットワーク」について、行方不明となる可能性のある高齢者等の事前登録を推進するとともに、協力事業者の拡大を図り、地域・事業者・警察・消防等と連携して、認知症高齢者およびその家族が安心して生活できる体制の充実を図る。

(エ) 認知症高齢者が賠償責任を負った場合に備え、令和4年度から開始した「認知症高齢者等個人賠償責任保険制度」への加入を促進する。

エ 認知症高齢者等を支える地域づくり

認知症地域支援推進員の活動を推進するとともに、各種支援制度の利用促進により、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する。

(ア) みまもーりーカフェなどを充実させることにより、認知症高齢者およびその家族等が気軽に通える居場所づくりを推進する。

(イ) 各圏域地域包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員を中心に、積極的に「チームオレンジ」の立上げを進め、活動の拡充に努める。